

第2部

部族と国家形成

第1部第1章で概観したように、サハラ以南アフリカのほとんどの国は、植民地境界をそのまま継承し、その国民は多くの部族から構成される多部族国家として独立を達成した。この多部族国家として独立したという初期条件は、独立以降の国家建設の過程にどのような問題を投げかけることになったのか。第2部では、再びコートジボワールを事例としてとりあげ、諸国が多部族国家であるがために直面せざるをえなかった諸問題のうち、言語と複数政党制導入の問題について検討する。

第5章

多部族国家と言語

I アフリカ諸国の言語状況

多部族国家であるということは、言語的にいえば、その国民を構成する部族の数だけの部族語がその国内に併存していることを意味している。しかも、それらの部族語はエチオピアのアムハラ語を除いて、固有の文字を確立するには至らなかった。古くはアラビア文字、植民地化以降はローマ字によってこれらの言語の表記法を確立する努力が払われてきたが、ごく一部の例外を除いてこれらの言語は、書記言語としてはほとんど使用されることなく今日に至っている。

このような言語状況のもとでアフリカ諸国は、独立以降どのような言語政策を展開してきたのであろうか。表5-1は各国が独立以後、採用している公用語と教育用言語の一覧表である。

各国が採用している公用語についてまず簡単に分類してみよう。この表で明らかなように、サハラ以南アフリカでは独立後も旧宗主国の言語を、しかもその言語のみをそのまま公用語として採用している国が圧倒的に多く、その数は48カ国のうち33カ国に達している⁽¹⁾。

第2のグループは上記の第1のグループと同様に旧宗主国の言語を公用語として継承しながらも、自国内の土着言語も公用語としてつけ加えている国々である。ルワンダ、ブルンジ、マラウイ、ボツワナ、マダガスカル、それに南ア共和国のアフリカンスをこの国の一種の土着言語とみなせば、上記

表5-1 アフリカ諸国の公用語と教育用言語

地域	No.	国名	人口 (万人) (1992年)	独立年	旧宗主国	言語	
						公用語	初等教育用 土着言語
北	1	エジプト	5,243	1922	英	アラビア	アラビア
	2	リビア	455	1951	伊	〃	〃
	3	チュニジア	806	1956	仏	〃	〃
	4	アルジェリア	2,496	1962	〃	〃	〃
	5	モロッコ	2,506	1956	〃	〃	〃
	6	(サラウイ)	23	— ¹⁾	ス	〃?	?
西	7	モーリタニア	202	1960	仏	アラビア, 仏	×
	8	セネガル	733	〃	仏	仏	ウォロフ, フラニ, マリンケ
	9	マリ	921	〃	〃	〃	×
	10	ギニア	576	1958	〃	〃	×
	11	コートジボワール	1,198	1960	〃	〃	×
	12	ブルキナファソ	899	〃	〃	〃	×
	13	ニジェール	773	〃	〃	〃	×
	14	ベナン	462	〃	〃	〃	×
	15	トーゴ	353	〃	〃 ³⁾	〃	エベ, カブレ
	16	ガンビア	86	1965	英	英	×
	17	シエラレオネ	415	1961	〃	〃	×
	18	ガーナ	1,502	1957	〃	〃	アカン
	19	ナイジェリア	10,854	1960	〃	〃	ハウサ, ヨルバ, フラニ
	20	リベリア	258	1847	—	〃	×
21	ギニアビサウ	96	1973	ポ	ポ	×	
22	カーボベルデ	36	1975	〃	〃	?	
中部	23	カメルーン	1,152	1960	英, 仏 ⁴⁾	仏, 英	×
	24	コンゴ	223	〃	仏	仏	×
	25	ガボン	116	〃	〃	〃	×
	26	チャド	555	〃	〃	〃	アラビア
	27	中央アフリカ	301	〃	〃	〃	×
	28	ザイール	3,739	〃	ベ	〃	スワヒリ, リンガラ, ルバ, コンゴ
	29	ルワンダ	703	1962	〃 ⁵⁾	仏, ルワンダ	ルワンダ
	30	ブルンジ	549	〃	〃 ⁵⁾	仏, ブルンジ	×

	31	サントメプリンシペ	12	1975	ポ	ポ	?
	32	赤道ギニア	35	1968	ス	ス	?
東	33	エチオピア	4,708	B.C.100 ²⁾	—	アムハラ	アムハラ
	34	エリトリア	275	1993	—	?	?
	35	ジブチ	44	1977	仏	アラビア	?
	36	ソマリア	868	1960	英,伊 ⁶⁾	ソマリ, アラビア	ソマリ
	37	スーダン	2,520	1956	英	アラビア	アラビア
	38	ケニア	2,359	1963	〃	スワヒリ, (英)	スワヒリ
	39	ウガンダ	1,756	1962	〃	英	ガンダ
	40	タンザニア	2,599	1961	〃 ⁷⁾	スワヒリ	スワヒリ
南 部	41	アンゴラ	919	1975	ポ	ポ	×
	42	モザンビーク	1,420	〃	〃	〃	×
	43	ザンビア	814	1964	英	英	ベンバ, ニヤン ジャ
	44	マラウイ	958	〃	〃	英, チチェワ	チチェワ
	45	ジンバブエ	995	1980	〃	英	ショナ, インデベレ
	46	スワジランド	75	1968	〃	〃	スワチ
	47	ボツワナ	124	1966	〃	英, ツワナ	ツワナ
	48	レソト	175	〃	〃	英	シト
	49	ナミビア	144	1990	南ア ⁸⁾	英	?
	50	南アフリカ	3,796	1910	英	英, アフリカンス	?
イン ド洋	51	マダガスカル	1,201	1960	仏	仏, マダガスカル	マダガスカル
	52	コモロ	54	1975	〃	仏, ア	?
	53	モーリシャス	108	1968	英	英, 仏	×
	54	セイシェル	7	1976	〃	英, 仏	セセルワ

(注) 1) 1976年独立宣言, アフリカ統一機構加盟国52カ国中26カ国が承認。

2) Axoum王国。

3) 元独領植民地, 第1次大戦後, 仏委任統治領。

4) 元独領植民地, 第1次大戦後, 東カメルーンは仏, 西カメルーンは英の委任統治領。

5) 北部は英保護領, 南部は伊領植民地。

6) 元独領植民地, 第1次大戦後, ベルギー委任統治領。

7) 大陸部は, 元独領植民地, 第1次大戦後, 英委任統治領, 1964年, 英領植民地。1964年, 英領植民地から独立したザンジバルと合邦, タンザニア連合共和国となる。

8) 元独領植民地, 第1次大戦後, 南ア委任統治領。

(出所) 人口: U.N., *World Population Prospect, The 1992 Revision*.

言語: The World Bank, *Education in Sub-Saharan Africa*, Washington, D. C., 1988.

6カ国がこのグループに属する。このうちマレー系の初期移入民の母語をもとに形成されたマダガスカル語が古くから部族的範囲をこえて通用してきたとされるマダガスカルと、上記のアフリカンスの南アを除く4カ国の場合は、いずれも独立後に継承した植民地境界がそのまま既存の1部族の居住地域、すなわちひとつの言語圏とほぼ合致していた点で、サハラ以南アフリカでは例外的な国々にてある²⁾。したがってそれぞれの土着言語をその国の公用語として採用することによって、国内的に文化的軋轢が生じる危険性は存在しなかった。ただしこれらの土着言語の書記言語としての歴史はいずれも浅く、現代国家が需要する公用語の機能は、実質的には旧宗主国言語に多くを依存している点で、この4カ国の状況は第1のグループの諸国と大同小異である。

第3のグループはアラビア語を採用している国々にてである。西アフリカではモーリタニアが旧宗主国言語のフランス語に加えてアラビア語を公用語として採用している。これはモーリタニア国民の75%を占めるムーア人の母語がアラビア語であることによっている。しかし、このことによってトゥクロール族ほか黒人系の諸部族は、言語的少数派の地位に貶められている。東アフリカでは、ジブチ、ソマリア、スーダンの3国が、インド洋島嶼国ではコモロが、アラビア語を公用語として採用している。ジブチ、ソマリア、コモロの場合には、これらの国を構成する国民のほとんどがアラビア語に対して同等になじみをもっており、したがって言語的少数派を発生させてはいないものと推察される。しかしスーダンの場合には事情が異なっている。アラビア語を母語とする北部のアラブ系の住民は、全国民の40%内外を占めるにすぎないからである。南部に居住する黒人系の諸部族は言語的少数派の地位に甘んじている。この北部アラブ系住民の言語的優位が、この国の政治的不安定の要因になっているといえよう。

第4のグループはスワヒリ語を公用語として採用している東アフリカのタンザニアとケニアである。スワヒリ語は、バンツール系諸語とアラビア語が混融し、東アフリカの商業言語として生成、発展してきた言語であり、サハラ以南アフリカの諸土着言語のなかでは特異な地位にある。したがってこの言

語を公用語として採用しているタンザニア、ケニアは特異な言語状況を生みだしている⁽³⁾。

この言語の生成の経緯からして、この言語を母語としている人びとの数はきわめて少ない。独立後、スワヒリ語普及を政策的にかなり強力に推進してきたタンザニアにおいても、スワヒリ語を母語とする国民の数は、かなり古い統計数字(1958年)ではあるが、約1万2000人、全人口の0.1%にも達していない。ケニアでも、こちらは1979年の統計であるが、その数は、全人口約1500万人のうちわずか6000人たらずを数えるにすぎない⁽⁴⁾。このようにスワヒリ語を母語としている人びとの数はきわめて少数であるが、この言語はひとつの地域共通語として東アフリカ沿岸から中部アフリカにかけて広域に通用している。

広域共通語という点では、西アフリカにもハウサ語(西アフリカの東域)、ジュラ語(西アフリカの西域)などの例もあるが、スワヒリ語の第2の特徴は、植民地時代の初期から植民地当局が統治のための「媒介言語」⁽⁵⁾として保護、整備、標準化を推進してきた点である。これが独立後のタンザニア、ケニアにおいて、前述の第2のグループの場合とは異なり実質的な役割を果たす公用語として、土着性が濃いスワヒリ語を採用することを可能にした条件のひとつであった。タンザニア、ケニアがこのような性格のスワヒリ語を公用語として採用したことによって、タンザニア、ケニアの言語状況は、公用語としては旧宗主国言語だけを採用している前述の第1のグループとは異なった独自の展開を遂げつつある。

以上の4つのグループとは異なり、自国内の土着言語だけを公用語として採用している唯一の国がエチオピアである。ただこの国の公用語であり、独自の文字をもつ書記言語としても整備されているアムハラ語を母語としているアムハラ人は、エチオピア国民の30%を占めるにすぎない。したがってこの国でも言語的少数派がかなりの規模で存在している。その点でアラビア語を公用語としていることから第3のグループに一応分類したソマリアのもうひとつの公用語であるソマリ語の方が安定的である。1975年、表記法も整備、

統一しこの国の公用語となったソマリ語は、国民の構成からして国内に言語の少数派をほとんど発生させていない。しかしこのような国内的にいわゆる国民国家建設に有利な条件（国民の文化的同質性）を有しているソマリアで、バーレ政権崩壊後、国家を解体しかねない政治的混乱が続いている（1994年末現在）ことはなんとも皮肉な現象である。

以上、サハラ以南のアフリカ諸国の公用語について概観した。そこで圧倒的多数を占めているのは、独立後も旧宗主国言語だけを公用語として採用している第1のグループである。初等教育用の言語という点ではどうか。サハラ以南のアフリカ全体（サハラ以南一以下同）については、きわめて大まかな俯瞰的資料⁽⁶⁾しか存在しないが、それによると、旧宗主国言語だけを公用語としている第1のグループの国々にでも、若干の国が初等教育教授用言語としては、国内の代表的な諸部族語を採用していることが分かる。しかし初等教育の教授用言語も旧宗主国言語だけに依存している国は、資料で判明しているだけでも、19カ国に達している。そこで次節では、そのような国の事例としてコートジボワールをとりあげ、この国の言語状況と言語政策をより詳細かつ具体的に検討してみよう。

II コートジボワールの言語状況

1. 部族構成

第2章でみたように、コートジボワール国民は60以上の部族から構成されている。そしてそれらの部族は、その文化的系譜から全く異なった4つないしは5つのグループに大別される。このような状況は、植民地化前の西アフリカの歴史のなかで形成されてきた系譜を異にする諸グループの接点を取り囲むようなかたちで植民地境界が画定されたことによる。コートジボワールは「部族の交叉点」とよばれるほど、国の大きさに比して多数のしかも系譜

を異にする多様な部族を内包する西アフリカ諸国のなかでもきわだった多部族国家なのである。

60以上の部族が存在しているということは、言語的にいえばそれだけの数の部族語が存在しているということである。それらの諸部族語相互の間に、どの程度の親近性、異質性があるのか全体的に示した資料は存在しないが、少なくとも異なった文化的系譜のグループに属する部族語の間では、相互理解は全く不可能であるといってよさそうである。また、同じグループに属する部族語間でも、たとえば同じアカン語系のバウレ語とアニイ語は相互に理解が可能であるとされているが、他方、クル語系のディダ語の場合には、ディダ語として一括されているもののなかに、相互理解がほとんど不可能なほどの差異がある諸方言が含まれている(第3章V節参照)。いずれにせよコートジボワールの土着言語の状況は、果てしなく細分化し、個別化しているといつてよいであろう。

このような細分化した言語状況が今日まで存続してきたのはなぜだろうか。その理由のひとつに、これらの諸部族語はいずれもごく最近まで、少なくとも植民地化以前は、全く文字化されたことのない無文字言語であったということがあげられよう。文字化されなかったことによって、これらの部族語は固定され、規範化することもなく、話し手、聞き手のおかれた個別的状況に対応して個別化、多様化が可能であったものと推察される。また後述するように、植民地化以後、今日に至るまで、公用語として課された言語は、コートジボワールの諸部族語とは全く異質なフランス語であったということが、多様な部族語をそのまま温存することに、消極的にはあるが寄与しているものとおもわれる。

では、植民地化以降、今日に至るまでの過程で、コートジボワールの言語状況はどのような変容を遂げ、また遂げつつあるのだろうか。

表5-2 コートジボワール人の教育水準（6歳以上）（1975年）

（％）

	農 村			都 市			アビジャン市		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1. 非識字者	66.3	84.7	75.3	23.9	51.5	36.1	16.0	41.2	27.0
2. 非識字，フランス語話す	11.7	4.1	7.9	21.1	15.0	19.1	28.2	19.2	24.7
3. 学校教育なし，識字	1.3	0.2	0.8	2.8	0.7	1.9	3.6	0.9	2.4
4. 初等教育	18.2	9.8	14.1	25.5	21.9	23.9	26.2	24.4	25.4
5. 職業訓練	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	1.2	1.7	1.4
6. 中等教育	1.4	0.2	0.9	19.0	7.0	13.7	17.6	9.2	13.9
7. 高等教育	0.1	0.5	0.5	2.0	0.5	1.3	4.6	0.9	3.0
8. 不明	0.5	0.0	0.0	5.2	2.8	3.5	2.6	2.5	2.2
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

（出所） P. Kokora et R. Zogbo, "Langues nationales et enseignement: problématique ivoirienne," *Cahiers Ivoiriens de Recherche Linguistique*, No. 2, octobre 1977, pp. 89, 90.

2. フランス語の普及

19世紀末の植民地化以降，1960年の政治的独立を経て今日に至る過程で，コートジボワールの言語状況にもたらされた最大の変化は，いうまでもなく政策的なフランス語の導入と普及であった。

表5-2は，1975年段階におけるコートジボワール国民の教育水準を示した統計である。この表の第2段以下は，その程度には差があるであろうがとにかく多少なりともフランス語の読み書き，会話（第2段だけは会話のみ）ができるコートジボワール人の割合を示しているとみなすことができる。なぜなら，植民地時代はいうまでもなく，独立以降もコートジボワールでは，教育用言語としては初等教育の段階からフランス語のみが採用されてきたからである。そこで第2段以下第7段までの合計の全体に占める比率は，この国におけるフランス語の普及率と一応みなすことができよう。

この表によると，当然予想される場所であるが，フランス語の普及率は都市部が農村部よりも，男性と女性では男性が，はるかに高い。すなわち都

表5-3 コートジボワールの初等教育
(1959/60年度～79/80年度)

年	学校数	クラス数	児童数 (1,000人)
1959/60	1,543	5,436	200
1965/66	1,806	7,584	354
1970/71	2,252	11,060	503
1975/76	2,904	14,921	673
1979/80	n. a.	n. a.	1,025

(出所) 表5-2に同じ, pp. 89, 90.

市では男女の合計で60.4% (アビジャン市だけにかぎってみれば70.8%) であるのに対して、農村部ではわずかに24.7%にすぎない。また男性と女性とを比較してみると、都市部では男性が70.9%に対し女性は45.7%、農村部では男性が33.2%であるのに対して女性は15.3%と、いずれも女性における普及率が男性のそれよりはるかに低い。

これらの数値は、近隣の旧仏領植民地諸国と比較すればかなり高いと推測されるが、19世紀末以降、1975年までの1世紀に近いフランス語教育の成果として考えれば、かなり低い普及率であるともいえる。しかもフランス語の普及率がこの程度にしる上昇したのは、半世紀に及ぶ植民地支配の時代ではなく、独立以後のコートジボワール政府の政策的努力によるものであった。すなわちフランス語による初等教育の普及政策の積極的展開の結果であった。表5-3に示したように、小学校在学中の生徒数は、独立時の1959/60年の約20万人から、16年後の75/76年には約67万人と3倍強に増加しているのである(同時期、この国の総人口の増加は387万人から670万人へ、すなわち約1.7倍であった)。その結果、学齢期(7～12歳)にある児童の就学率は1975/76年において全国で46.1%に達した⁽⁷⁾。この初等教育の普及過程は、独立以降も一貫してフランス語だけを教育言語として採用しているコートジボワールでは、フランス語の普及過程であったと読み換えることができる。

3. 複数部族語の併用

以上にみたように、コートジボワールでは植民地化以降、とくに独立以降の初等教育の普及の過程で、フランス語は初等教育から教育用言語として採用されつづけたことによって、かなりの程度普及してきた。このようないわば上からのフランス語の普及は、土着部族語の側にどのような影響をもたらしたのであるか。ヨーロッパ人宣教師らの手によっていくつかの部族語の書記化の作業が進められてきたものの、多数の個別化し細分化した諸部族語の併存という言語状況そのものには変化は起こらなかったようにおもわれる。しかしここで注目されるのは、このような言語状況下で、共通語としてフランス語の普及が上から推進されたにもかかわらず、自分の母語以外の部族語を習得した複数部族語併用者の増大という事実である。

以下に、コートジボワール国立大学付属応用言語学研究所 (Institut de Linguistique Appliquée : ILA) などが実施した複数部族語併用者に関する一連のアンケート調査の結果の概要を紹介しよう。教育研究所 (Institut de Recherches Pédagogiques : IRP) が、ユネスコ派遣の専門家の協力のもとに全国的な規模で実施した標本調査である「A」調査を除いては、調査地はいずれもアビジャン市にかぎられており、調査の規模も小さい。またいずれの調査対象も中学生にかぎられている。そして当然のことながら、複数部族語併用者の割合は、地域、階層、世代によって差があるものと推測される。しかしそれにしても表5-4に示された複数部族語併用者の割合は、コートジボワールでは複数部族語の併用がかなり進んでいることを示しているといえよう。

表5-4によると、フランス語を除いて1言語つまり自分の母語しか知らない生徒の割合は、「A」調査で25.1%、最も比率の高い「B」調査でも49.5%と全体の半数以下であり、すなわちこれらの調査の対象となった中学生の少なくとも半数以上が、フランス語と自分の母語に加えて、他の部族語をひとつないしそれ以上、話すことができるということである。

表5-4 コートジボワールの複数部族語併用者

(単位:人,%)

	「A」調査		「B」調査		「C」調査		「D」調査	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
母語のみ	552	25.1	642	49.5	72	40.0	159	37.8
母語+1	1,094	49.8	368	28.4	66	36.0	145	34.4
+2	398	18.1	244	18.9	28	15.5	67	16.0
+3以上	135	6.1	42	3.2	16	8.5	50	11.8
計	2,179 ¹⁾	99.1	1,296	100.0	182	100.0	421	100.0
調査時点	1972/73		1972		1973.1		1972.9	
調査地	全 国		アビジャン		アビジャン		アビジャン	
調査実施機関	IRP ²⁾		ILA ³⁾		ILA		ILA	
被調査者年齢	新制中学1,2年 (12~13歳)		新制中学1,2年 (12~13歳)		工芸中学5年 (16歳)		工芸中学5年 (16歳)	

(注) 1) 無回答 18(0.9%)。

2) IRP: Institut de Recherches Pédagogique.

3) ILA: Institut de Linguistique Appliquée.

(出所) H.-C. Grégoire, "Bilinguisme et multilinguisme en Côte d'Ivoire," *Cahiers Ivoiriens de Recherche Linguistique*, No. 1, avril 1977, p. 121.

母語以外の部族語を話すことができるという場合、それがどの程度の習熟度を意味するのか、これらの調査はいずれも自己申告(「A」調査だけは「よく話せる」, 「少し話せる」という2段階の質問が設けられていたが、ここでは一括して示してある)にもとづくもので、被調査者の主観的判断に委ねられている点で、この比率は多少、割引して考えなければならないかもしれない。

さらに植民地化以降の過程における複数部族語併用者の「増大」ということが実証されるためには、これらの調査の結果に対応する植民地時代初期の数値が示されることが必要であろうが、そのような資料は残念ながら存在しない。実際、複数部族語併用者の増大ということは、のちにふれるジュラ語の発展の過程などをみるならば、植民地化のはるか以前から始まっていたということは十分に考えられる。しかし、そうであったにしても、植民地化以降の都市化の進展と学校教育の普及がコートジボワールの諸部族の接触・混在の機会を増大させ、しかも共通語としてのフランス語が浸透しえない空間

を生みだし、それがこの表に示されているような複数部族語併用者の比率の実現に寄与してきたものと解釈することは妥当であろう。

また先にもふれたように、これらの調査が「A」調査を除いて調査地がアビジャン市にかぎられていること、また中等教育の機会を得たもの、つまり母語の狭い通用圏をでて他の部族語を母語とする人びととの接触の機会をより多くもった少年たちのみを調査対象にしていることが、複数部族語併用者の比率を高めているとするならば、それは植民地化以降、とくに独立以降の学校教育の普及の過程が、フランス語の普及と表裏をなして複数部族語併用者の増大をもたらしたことの証左となっているといえよう。同時にそれは初等教育の段階から採用され、かなりの程度に普及しているはずのフランス語が、異なった母語をもつ生徒間のコミュニケーション手段としての役割を必ずしも果たしていないことを傍証しているともいえよう。

次に、ではこれらの複数部族語併用者が自分の母語について第2、第3の言語として話すことができる言語が、特定の部族語に集中する傾向がみられるのかどうかという点を検討してみよう。

表5-5は自分の母語以外の言語として最も普及している部族語の上位3言語についてその普及率を示したものである。この表によれば、「A」、「B」、「C」、「D」のいずれの調査結果においても、自分の母語以外の第2言語として最も普及しているのはジュラ語であり、パウレ語、アニイ語がそ

表5-5 ジュラ語、パウレ語、アニイ語の普及率

(%)

	「A」調査		「B」調査		「C」調査		「D」調査	
	I	II	I	II	I	II	I	II
ジュラ語	62.7	60.8	37.2	34.2	46.2	?	48.0	33.3
パウレ語	38.6	22.3	29.2	18.7	32.4	?	26.4	12.4
アニイ語	15.0	7.0	15.1	7.1	17.6	?	15.7	0.7

(注) Iは母語とするものを含む。

IIは母語とするものを含まない。

(出所) 表5-4に同じ, pp. 98, 102, 108, 116より作成。

れについている。たとえば標本数が最も多い全国的な規模で実施された「A」調査の結果をみると、被調査者の2197名のうち62.7%、1377名がジュラ語を話すことができると回答している（I欄）。このうちジュラ語を母語としているものは107名である。したがってジュラ語を母語としていないものの総数は2090名となり、このうち他部族語としてジュラ語を話すことができるものは1270名、60.8%に達する（II欄）。同様にバウレ語については、Iが38.6%、IIが22.3%、アニイ語の場合にはそれぞれ15.0%、7.0%という数値がえられる。「B」、「C」、「D」の調査結果は、総じてその数値が「A」に比べて低くなっているが、それでもジュラ語、バウレ語、アニイ語の優位性、それら3言語の相対的關係には違いがない。ジュラ語、バウレ語、アニイ語の普及率を比較して注目されることは、これらの言語をそれぞれ母語とするものを除いた第2言語としての普及率をみると、ジュラ語の普及率がバウレ語、アニイ語よりもはるかに高いということである。

4. ジュラ語とバウレ語

以上にみたように、フランスによる植民地化以降のコートジボワールの言語状況の変化は、一方における上からのフランス語の導入、普及と、他方における複数部族語併用者の増大（1時点の資料だけで「増大」を確証しうる資料はないが、全般的状況の推移から増大してきたものと判断しうるだろう）であったと概括できるであろう。そしてその複数部族語併用者の第2の言語として普及したのは、第1にジュラ語であり、ついでバウレ語であった。

ではこのジュラ語とバウレ語は、コートジボワールに併存する多数の部族語の間で、どのような特徴をそなえた言語なのであろうか。まず複数部族語併用者の第2言語として最も高い普及率を示しているジュラ語について検討してみよう。

ジュラ語はまず他の部族語とは若干、その性質を異にしている言語であることが指摘されなければならない。それは、ジュラ語を母語とするジュラ族

という部族の生成の特殊性に由来している。ジュラ族についてはすでに第3章で検討したとおりである。ジュラ族の定義については、専門家の間でも諸説あるが、ここではフランスの西アフリカ研究者、ペルソンの説明を紹介しておこう。ペルソンは次のように述べている。

「ジュラという名は、ガンビア川からボルタ川までの南部サバンナで、遠隔地交易を支配しているイスラム化した人びとに適用されている。その語源は、比較的単純である。ジュ (dyu) という語根は、定期的な周期性を意味する。ジュラは、定期的に (市場に) 出入りする人びとということであろう。

専門家たちは、ジュラが族名 (nom ethnique) であるのか、職業をあらわす語であるのか、論議を繰り返してきた。この論争は果てしない。というのは、両意見とも地域によって正しく、あるいは誤りであるからである。バゴエ (Bagoé) 川からバンドマ川を結ぶ線の西側では、ジュラは単に商人を意味する。人はジュラを営む、この事態はきわめて自然なことである。なぜなら彼らは、言語的にも、文化の基本的要素においても差異のない同一の部族 (ethnie) のなかにあつて、そのなかのひとつの職業的なグループであるからである。マリンケ人が森林および沿岸に移住してきたとき、すでにイスラム化していたジュラは、カースト化した手工業者、あるいは機織職人らと同じ資格で、貴族の戦士でありアニミストであつたソニンケ (Soninké) 人に随行した (16~17世紀)。彼らは、多少ともマニンカ・モリ (Maninka Mori)、すなわちイスラム化したマリンケ人と同一視されることがある。しかしジュラという語自体は、単にひとつの職業を指し示し、固有名詞とは解されない。

コモエ (Comoé) 川、あるいはボルタ (Volta) 川付近では、事態は変わる。ここではジュラは、言語が全く異なるひとつの世界のなかに含まれて核を形成した。彼らは周囲に対して独自のマンディング文化を対置した。その文化は、出発時には異教徒の貴族制にしたがっていたとしても、商業とイスラムにもとづく文化であつた。この東部のジュラは、マニンカ・モ

りの言語とはかなり異なった、しかし東部バンバラとダフィン (Dafin) のそれに近い特殊な方言を発展させさせた。形質人類学は、彼らが征服者の文化によって統一されることになった、あらゆる起源の要素を吸収していることを明らかにしている。したがってジュラ人 (un peuple dyula) といういい方は可能ではあるが、この名の族的な価値 (valeur ethnique) は、最近のものであり、副次的なものである。]⁽⁸⁾

つまりジュラ族は第3章で紹介したように、系譜的にはコートジボワールの北西部、ギニア、マリとの国境付近一帯に本拠をおくマリンケ族に発している。そこから各地 (主にコートジボワールの沿岸部と内陸部をつなぐ通商路に沿って)に移住し、主に商業活動に従事するようになった人びとに対して、本来は商人を意味していたジュラが、あたかもひとつの部族名として冠せられるようになったということである。とくに、18世紀初め北東部の南北通商路に彼らが建設した商業都市コングの住民が正統的なジュラ人で、彼らが用いてきた言語が正統的なジュラ語であるとする説が有力である。彼らはコングだけでなく各地に点在し、部族的な境界をこえてそれらをつなぐ広域の流通網を形成し商業活動を営んできたことは、第3章で紹介したとおりである。

ジュラ語と総称される言語は、このようにコートジボワール各地に移住し主に商業活動に従事するマリンケ族系のジュラ人の言語として生成、発展してきた言語なのである。彼らの移住の歴史を反映して、彼らがある程度まとまって移住し拠点形成することになった地方ごとに、5つの方言が区別されている⁽⁹⁾。それらは、ジュラ族の発祥源であるマリンケ族の本拠地のオジェンネ方言(=マリンケ語)、コング方言、ボンドック方言、セグラ方言、トゥバ方言である。そしてこれらの方言群とは区別されるもうひとつのジュラ語が存在する。コートジボワール最大の都市アビジャンで通用しているアビジャン方言である。前記の5つのジュラ語方言は、いずれもジュラ語を母語とする、つまりジュラ人の言語であるのに対し、アビジャン方言はアビジャン市という近代的な都市でそこに集まってきた種々の異なった部族出身者の言語需要をみたすべく、ひとつの共通語として発展を遂げ自立した方言である。

したがって植民地化以降、導入され普及してきたフランス語の影響も強く受け、この方言の語彙には5%ぐらいフランス語の語彙がとりいれられていると推計されている⁽¹⁰⁾。そしてこのアビジャン方言は、系統的にその原型であるはずのマリンケ語（ジュラ語オジェンネ方言）を母語とするマリンケ人からみると、マリンケ語の「第2の話し方」としてとらえられる距離にある言語に変型し、自立化している。今日、コートジボワールの複数部族語併用者の第2言語として普及してきている前項で紹介したジュラ語は、利用した資料ではとくに区別されていないが、このアビジャン方言がほとんどであるものと推測される。

ジュラ語が商業言語、都市共通語としての性格を帯びて普及してきたのに対して、バウレ語の場合はどうであろうか。バウレ族が今日のガーナ国の西南部から今日のコートジボワール国の東南部にまたがって居住しているアカン語系諸部族のひとつであることは、すでに第3章で紹介したとおりである。

18世紀初頭、今日のガーナ国の中西部に本拠を置くアシャンティ連合の王位継承をめぐる内紛に敗北した一族は、今日のコートジボワール国の東南部に移り住み、彼らは次第に周辺の先住民を併合して勢力を拡張し、18世紀末の一時期にはバウレ王国を形成するに至った。19世紀末、フランス植民地軍がこの地に乗り込んできたときは、バウレ王国は衰退しほぼ崩壊していたが、コートジボワールの諸部族のなかにあっては例外的に政治的に最も組織化していた部族である。

今日、バウレ族の人口は100万をこえ、コートジボワール最大の部族である。またバウレ族の居住する中・東南部は、コートジボワールの独立以降のめざましい経済成長を支えた輸出作物、コーヒー、ココアの主産地でもある⁽¹¹⁾。この経済成長を背景に、農村部および地方都市とは隔絶した現代都市として成長、拡大してきたアビジャン市は、バウレ族の居住地域ではなく、エブリエ族の土地であるが、大別すればバウレ族、エブリエ族を含むアカン語系諸部族の居住地域に属するということができる。そして独立以降、1993年末の死去まで一貫して政権の座を守ってきたウフエ・ボワニ前大統領、そ

の後継者として政権を引き継いだコナン・ベディエ大統領も、ともにバウレ族出身である。要するに、バウレ族はその人口規模において最大であるばかりでなく、政治的、経済的にも最も有力な部族であるといえるであろう。したがって、バウレ語がジュラ語について他部族の間に普及している背景には、バウレ族が独立以降のこの国の国家建設の過程で中核的な地位を占めてきたという事実があるようにおもわれる。

以上に述べてきたことから、コートジボワールにおけるジュラ語とバウレ語との関係は、やや図式的にわりきって対照させれば、ジュラ語は商業的な、バウレ語は政治的な理由から、それぞれ他部族の間に普及しつつある言語と位置づけることができよう。

最後に、アビジャン市の言語状況を示す資料として、アビジャン市の6つの市営小売市場で行われた興味深い調査結果を紹介しておこう。この調査はカセット・レコーダーを携行した調査員が各市場のなかを歩き回りながら15分間、売り手と買い手のやりとりの声を録音し、そこで何語が用いられているか調べたものである。1組、1区切りの会話を1件と数えてその度数を百分比で示したものが表5-6である。録音された言語で多かったのは、ジュラ語、バウレ語、アニイ語、フランス語で、他の言語はわずかであったという。

表5-6 アビジャン諸市場の使用言語

(単位：件,%)

	ジュラ語		アニイ=バウレ語		フランス語	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率
アジャメ小市場	65	47.1	66	47.8	7	5.1
アジャメ大市場	68	47.2	59	41.0	17	11.8
プラトー	55	35.3	52	33.3	49	31.4
トレッシュ・ビル	72	47.4	69	45.4	11	7.2
マルコリ	55	46.6	57	48.3	6	5.1
クマシ	54	45.8	61	51.7	3	2.5
計	369	44.7	364	41.1	93	11.2

(出所) Atin Kouassi et al., "Les langues africaines: instruments de développement,"

Cahiers Ivoiriens de Recherche Linguistique, No. 3, avril 1978, p. 25.

そこで、この表では上記の4つの言語だけの収録件数の合計を100として各言語の使用頻度を示している。また同じアカン語系のパウレ語とアニイ語は相互に理解が「完全に可能」⁽¹²⁾であるということで、一括して示されている。しかしパウレ語とアニイ語をひとつにまとめて計上しているA・クアシ (Atin Kouassi) の処置には、のちに述べるようにジュラ語に対する対抗意識が潜在しているように感じられなくもない。

この表によると、アビジャン市の中心街でヨーロッパ人の租界的な色彩の強いプラトーの市場を除いて、フランス語の占める地位がきわめて低いことが分かる。アビジャン市で住民の71%に普及しているはずのフランス語 (表5-2参照)が、たとえばアジャメの小市場では5.1%を占めるにすぎない。逆にジュラ語とパウレ・アニイ語があい半ばして重要な地位を占めている。またアジャメ小市場、マルコリ、クマシなど新興住宅地の市場でパウレ・アニイ語の方がジュラ語を若干上回っていることは、パウレ語、アニイ語の共通語としての新興性を示しているといえるかもしれない。

III コートジボワールの言語政策

II節で概観したような言語状況のもとで、コートジボワール政府はどのような言語政策をとってきたのか。すでに述べたようにコートジボワール政府は、他の多くのアフリカ諸国の場合と同様に、独立以後も公用語、そして教育用言語としては、旧宗主国言語であるフランス語のみをそのまま採用して今日に至っている。その意味でコートジボワール政府は、植民地時代とは異なった独自の言語政策を構想しそれを実施に移した経験はまだない。しかしこうした植民地時代のそれをそのまま継承したフランス語一辺倒の、いわば消極的な言語政策に対する批判的意識が、1970年代に入ってから知識人の間で顕在化してきた。それは一言でいえば、言語ナショナリズムの台頭である

とってよいだろう。その言語ナショナリズムは、コートジボワールでは具体的にどのようなかたちをとって顕在化したのであろうか。

コートジボワール言語ナショナリズムの台頭を具体化した第一歩は、1966年の国立大学付属応用言語学研究所の設立であった。つづいて1972年には国家教育改革委員会が設立され、77年には教育改革法が制定されて、「公教育における諸民族語 (les langues nationales)⁽¹³⁾の導入は、コートジボワールの国民的統一と文化遺産の再評価のための一要素であると認識されなければならない」という基本理念が法律として制定された。そしてこの法律の第68条では、「応用言語学研究所は教育における諸民族語の導入を準備する義務を負う。それはとくに諸民族語の表記、文典編纂、語彙・文法の確定・記載、学校教育用教科書の作成、それらの諸民族語の文化的性格を保証する文学作品の助成、などを通じて行われる」⁽¹⁴⁾と規定された。

このような任務を託された応用言語学研究所は、その活動の一環として1977年4月から機関誌*Cahiers Ivoiriens de Recherche Linguistique* (年2回刊行)の発行を開始した。II節で紹介したコートジボワールの言語状況に関する情報も、主にこの機関誌に発表された諸論文に依拠している。

ここでは、この研究所に集う研究者集団が、コートジボワールの言語状況とそこで展開されるべき言語政策についてどのような見解をもっているのか、この研究所の初代所長A・クアシ以下4名の研究員の共同執筆になる論文「アフリカの諸言語—開発の手段—」(“Les Langues Africaines: Instruments de développement”)⁽¹⁵⁾によって、以下に紹介してみたい。

この論文は、「序論」と「結論」を前後において、「コートジボワールの言語状況」を概観する第I部と、「言語の創造的ダイナミズム」と題する第II部からなっている。

この論文はコートジボワールのフランス語の状況について、その問題点を大要、次のように指摘している。

まず今日までのフランス語一辺倒の言語政策を「母語には死刑を宣告し、第2言語(フランス語—引用者注)を暴力的にそれに置き換える」⁽¹⁶⁾ことを目的

としていたと批判する。そして植民地時代のフランス語教育は少数のアフリカ人エリートに限られていたので、習得されるフランス語の「質」は保証されていたのに対して、独立後における初等教育の拡大にともなうフランス語の急速な普及は、教員の量的不足と質的低下などによってフランス語そのものの質的低下、変型化が随伴することになったという。たとえばある調査によれば、フランス語による6年間の初等教育を終了して中学に入学した13~14歳の中学生のうち3割強が、フランス人教師の話す正統的フランス語を理解しにくいと訴えている(少なくとも1980年代末までは、コートジボワールの中等教育の教員の約90%はフランス人によって占められていた)⁽¹⁷⁾。つまり、初等教育においてアフリカ人教員と学童の間で話されるフランス語は、「正しい」フランス語から乖離したものになりつつあるというわけである。このコートジボワールなまりのフランス語のいわば一方言は、「ムサのフランス語」(Français de Moussa, ムサはマンディング語世界でポピュラーな男子名、日本語世界でいえばさしずめ太郎というところ)という侮蔑的なニュアンスをこめてよばれてきたが、コートジボワールの庶民の間では今日、市民権を得て、週刊誌の漫画の吹き出しやテレビのお笑い番組の登場人物はこの方言を使用しているほどに普及している。

以上のようにコートジボワールにおけるフランス語教育が直面している問題を指摘したのち、この論文は土着言語の状況に目を向ける。これについては、ほぼ前節で紹介したとおりである。それらの調査結果にもとづいてフランス語による6年間の初等教育を終了した13~14歳の中学生でも、家庭内の生活においてはもとより学校生活でも、授業中以外は自分の母語ないしは他の土着言語にかなりの程度、依存している事実を指摘している。

植民地時代から今日までのフランス語一辺倒の言語政策にもかかわらず、「死刑を宣告された」はずの土着諸言語は、アフリカ人の日常生活のなかでは今日まで重要な役割を演じてきたのであり、他方、フランス語教育に多くの問題点が指摘されるとするならば、今後の言語政策としては、「死刑を宣告された」土着諸言語を復権させるべきではないかということになる。

そこでこの論文の著者たちは、コートジボワールの土着諸言語は現代アフリカ人の生活が要請する言語的需要を充足することができる適応力を失った停滞的な死滅しつつある劣性言語であるとみなすことは神話にすぎないとして、これに反論を加えていく。

まず、コートジボワールの土着諸言語が他のアフリカ諸言語と同様に文字化されていなかったことについて、彼らはヨーロッパにおける文字言語としてのラテン語の衰退、諸民族語の台頭という歴史的事実を参照して、「書くことは言語にとって本質的なことではない」⁽¹⁸⁾ことは、歴史的に証明されていることをまず確認する。つまり固有の文字をもたないことは、その言語の劣等性を示すものではないことを確認したうえで、しかし現代世界に生きる言語として文字化の必要性があることは承認する。そしてアフリカの土着言語がとくに、文字化になじまない要素をもっているということはなく、すでに植民地時代から宣教師の手による聖書の土着言語への翻訳などを通じて文字化が進められ、今日ではUNESCOなど国際機関の協力もあって、アフリカのほとんどすべての国がその国の主要言語の表記法を確立するに至っている。もちろん応用言語学研究所においてもコートジボワールの土着諸言語の文字化の事業が進められつつあることが報告されている。

第2にとりあげられている問題は、土着諸言語には語彙上の創造力があるかどうかという点である。いわゆる近代化にともなう社会の変化に、アフリカの土着諸言語は語彙的に適応することが可能かどうかという問題である。著者たちはまず、「ひとつの現実を、あるひとつの言語によって表現することができないということがあるとするれば、それはその現実がその言語共同体の関心のなかに入ってきていないからであり、関心のなかに入ってきた場合には、その言語共同体は必ず何らかの方法でそれを表現する手段をみいだすものである」⁽¹⁹⁾という理論的な主張を展開したのち、その実例を紹介する。

新しい状況への言語共同体の対応としてあらわれるのは、まず外国語の語彙の借用である。たとえばポルトガル語の「バナナ」からジュラ語の「バランダ」、アベ語の少額の貨幣単位「コプレ」は、英語の「コッパー」(copper)

から派生している……などなどである。

第2の対応の仕方としては、言語自体の造語がある。たとえば自転車のことをバウレ語では「ブラレパゴ」というが、これは「ブラレ」(鉄)と「パゴ」(馬)から合成された造語である。同様に鉄道の「アリジャ」は、「アリエ」(カヌー)と「ジャ」(足)からなる造語である……などなどの例があげられている。

次に問題とされるのは、アフリカの土着言語の語彙上の抽象的表現力という点である。この点に関して著者たちはいくつかの具体的事例をあげて、土着諸言語が抽象的な表現能力を十分に備えていることを示す。たとえばンゼマ語の「エ……レ」は抽象化のための語であり、目を意味する「ニエ」をこの語ではさんで「エニエレ」とすることによって抽象的な意味を獲得する。また同じ語の繰返しによって抽象化するという方法も、アカン語系諸語の間では広くみられる。たとえばンゼマ語で「速い」という意味の「ンデ」は「ンデンデ」と繰り返されることによって「速さ」という抽象的な意味の語となる。

最後に著者たちは土着諸言語の論理性について検討する。論理的思考の展開に土着諸言語は不向きであるという神話に対する反論をこれまた具体的な事例をもって展開している。

以上がアフリカの土着諸言語の劣等性という神話に対するこの論文の反論の大要である。そこで土着諸言語の現代言語としての再生の少なくとも潜在的な能力は保証されているとして、では次に、現代言語としてすでに国際的に市民権を獲得し、またコートジボワール人の言語生活のなかにかかなり浸透してきているフランス語との関連で、これらの土着諸言語の復権はどのような目的をもち、どのような手段を通してどの程度に行われるべきかという問題が検討されることになる。

著者たちは、現代世界における国際的言語としての地位を獲得しているフランス語をコートジボワール人の言語生活から全面的に放逐し、それに土着諸言語を代置することを企図し、あるいは展望しているわけではない。現代

世界にあってフランス語の習得の必要性、有効性は承認している。それにもかかわらず彼らは土着諸言語の復権の必要性を主張する。その目的は何か。一言でいえば、それはコートジボワール人の創造力の解放のためである。土着諸言語はそのために必要不可欠な手段であるというわけである。なぜなら「言語はまず第1に、そして基本的に、世界の構造化——宇宙全般の概念化、第一義的には周辺の自然的、文化的環境の概念化——の方法」であって、「ひとつの民族的 (national) あるいは部族的 (ethnique) 共同体の構成員にとって、彼らの母語はそのことばの最も強い意味において、特定の仕方で内的および外的世界を創造する機能を果たし……」⁽²⁰⁾ているからである。そして母語に加えてひとつの新しい言語の習得については「現実の構造化の2つの方法が補完的になるような仕方で接合するとき、それはかなりの程度、思想と行動の範囲を拡大するが、この操作可能で実り豊かな補完性は、諸言語の習得の際に、ひとつの秩序、すなわち継起の原則が体系的に尊重されなければならない」⁽²¹⁾。

しかるに、コートジボワールにおける今日までのフランス語の導入・普及政策は、土着諸言語の抑圧ないしは死滅の方向に推し進められてきたと著者たちは評価している。そしてそれはコートジボワール人の間に精神的な退行現象さえ引き起こしてきたという。著者たちはコートジボワール人の創造力解放の手段としての土着諸言語の重要性を示す事例として、コートジボワールにおける文学活動の低迷と大衆音楽活動の興隆の事実をあげる。近・現代におけるコートジボワール人による文学活動はフランス語に依拠して展開されざるをえなかったために低迷を余儀なくされてきたのに対して、施律のみならずテーマ、歌詞とも土着の文化と言語に基盤をおく現代大衆音楽の創作活動は隆盛をきわめている。これは、前者の場合には、創作活動の源泉であり対話の相手であるべきコートジボワール人大衆とはフランス語の介在によって切り離され、彼らと接合しえないのに対して、後者の音楽は、コートジボワールの諸部族の文化的伝統に密着し、そこから創造活動のモチーフを汲みだすことができるからであるという。

さて、以上のようにコートジボワール人の創造力の解放の手段として土着諸言語の重要性が確認されたとして、ではその土着諸言語の復権と再生はどのような手段を通じて実現されるべきか、これが最後に残された、そして実践的には最も重要な問題となる。この問題について著者たちは、自分たちも加盟している高等教育・研究アフリカ人組合 (Syndicat Africain de la Recherche et l'Enseignement Supérieur: SYNARES) が、国家教育改革委員会に対して提出した提言の一部を再録して、この論文の「結論」としている。

「大衆のコミュニケーションの手段であり、1千年余にわたってアフリカ文化の媒体となってきた諸民族語 (les langues nationales) の問題に今や取り組むべきときである。……諸民族語の多様性、技術的な劣等性、それらの言語のいくつかを昇格させることに敵対する部族主義にたじろがされている一般的な意見に抗して、われわれは教育言語として4つの地域言語 (les langues régionales), すなわちマリンケ語, セヌフォ語, ベテ語, バウレ語, をとりあげる。これらの言語は、人類学者の見解によればコートジボワールの4大言語集団, すなわちマンデ, ボルタ, クル, アカンという4つの語系を代表する言語である。体系的な調査研究事業 (表現, 文法, 辞典, 教材の翻訳などなど) によって、これらの4つの言語を最終的には、他のアフリカ諸言語と同様に科学的言語 (les langues scientifiques) の地位にまで向上させることが可能である。」⁽²²⁾

つまり、コートジボワールに存在する60余の部族語のなかから、マリンケ語 (=ジュラ語), セヌフォ語, ベテ語, バウレ語という4大言語を選択して国家的な保護のもとに整備し、まず教育言語として採用しようというのが、彼らの基本的な方針である。

IV まとめ——コートジボワールの言語政策理念の批判的解釈——

I節でアフリカ諸国の言語状況を概観したのち、II、III節ではコートジボワールの言語状況と言語政策について検討した。同国の言語状況を示すために用いた資料はいずれも1970年代のものであったが、それから20年になろうとする今日でも、状況にきわだつた変化はみられない。III節で紹介した応用言語学研究所を中核とした土着諸言語の復権と再生という事業は、その後1980年代に入ってコートジボワールが直面した構造的経済不況によって国家財政が危機に瀕したこともあって、きわだつた進展をみせてはいない。彼らが批判したフランス語一辺倒の公教育は、基本的には変化なく続行して今日に至っている。といつても彼らが現状批判のよりどころとした理念——土着諸言語の復権と再生——そのものが、その後、批判され否定されたわけでもない。その理念は正当であるが、経済的状況の厳しさがその具体的実践を妨げているといった状況が続いて今日に至っている。

そこでここでは、前節で紹介したクアシラの提言、国家による4大部族語の選別的保護、整備、さらには教育言語としての採用という「提言」とその「提言」を支えている彼らの言語観について、筆者なりの若干の批判的解釈を試みて本章の「まとめ」に代えることにしよう。

まず疑問に感じられるのは、彼らの土着諸言語の復権と再生の必要性という主張と4大部族語だけの選別的登用、保護という「提言」の間の論理的矛盾である。彼らの土着諸言語の復権、再生の主張は、60以上あるコートジボワールの部族語のすべてに適用されてしかるべきものである。SYNARESの提言では「それらの言語のいくつかを昇格させることに敵対する部族主義」と一蹴されているが、彼らにはこの「部族主義」と一蹴するだけの論理は用意されていない。彼らの論理からすれば、それらの部族語を母語とする人びとがコートジボワール国民として現存している以上、その人口の多寡にかか

ならず、それらの部族語の復権、再生の権利は等しく保証されなければならないはずである。

それにもかかわらず、彼らがあえて4大部族語だけの選別的登用を提言することを可能にしている論拠は何なのであろうか。第1に考えられるのは経済的理由である。60余の部族語すべてを国家的保護の対象とすることは、財政的な理由から現実的には不可能に近い。となれば、比較的その部族語を母語とする人びとの数が多い、異なった系統の文化に属する4つの代表的部族語を選別することは、現実との妥協としてやむをえないことのようにおもえてくる。

彼らの「提言」は、部族語の復権と再生という理念と、現実との妥協だけによって組み立てられているのであろうか。これらの言語のうちジュラ語に多少とも関わってきた筆者⁽²³⁾の目には、問題の異なった相が浮かびあがってくる。それは、この「提言」を支える現実的エネルギーとしてのバウレ主義である。4大部族語の選別的登用という「提言」を支えている現実的エネルギーは、マンディング語系のジュラ語のいわば自生的な普及に脅威を感じたアカン語系のバウレ語の対抗意識であろうという解釈が、ジュラ語の立場からは成立する。ジュラ語が自生的に普及しコートジボワール国内の共通語として台頭しつつある状況が、コートジボワールの最大部族の母語であるバウレ語にとっての危機と感じとられても決して不思議ではない。ジュラ語の自生的発展に脅威を感じ、ジュラ語への対抗意識として覚醒したバウレ主義としては、バウレ語の国内的な地位の確保、向上のためには国家に頼るしかない。このバウレ主義こそが、4大部族語の選別的登用という「提言」を支える現実的エネルギーであるというのが、ジュラ語の立場からみた筆者の解釈である。

バウレ主義の立場からしても、コートジボワールの言語状況としてジュラ語がすでに獲得している共通語としての地位を無視することはできない。そこで系譜別グループの代表的言語の登用という論理によって、アカン語系の代表バウレ語に加えて、マンディング語系の代表としてマリンケ語が、さら

にボルタ語系のセヌフォ語とクル語系のベテ語が国家的保護の対象として登用されることになる。この場合、マンディング語系の代表がマリンケ語とされていることには意味がある。マリンケ語は系譜的にはジュラ語の派生源ではあるが、少なくともジュラ語のアビジャン方言は、マリンケ語から自立している。バウレ語と同じ資格、性質の言語としては、コートジボワール北西部の地域言語であるマリンケ語が、共通語的でその意味では非地域言語であるジュラ語より選好されたものとおもわれる。いずれにしろ4大部族語の選別的登用は、バウレ主義がバウレ語の国家的保護を求めるに際して、コートジボワールの言語状況の現実によって余儀なくされた政治的妥協であったと解釈することができる。

クアシらの4大部族語の選別的登用の提言を支える現実的エネルギーをバウレ主義であると解釈してみると、そこにもうひとつクアシらの主張にひとつの理論的偏向が存在していることが見えてくる。それは言語の発展過程における国家、公教育の役割に対する過大な期待である。彼らはジュラ語の自生的発展に対して、バウレ語の国家の保護による発展を期待しているのである。しかしコートジボワールにおける植民地時代から今日に至るフランス語教育の成果をみるならば、国家、公教育が言語の発展に果たしうる役割には一定の限界があることは明らかである。さらにもう一步踏み込んでいえば、公教育に採用されることだけが、果たしてひとつの言語の発展の道であろうかという疑問も生じてくる。ごく限られた範囲にしか通用せず、しかしそのことによって強力なアイデンティティの手段となっているコートジボワールの諸部族語が現代世界に生き残る道は、文字化され規範化され公教育に採用されるしかないとするのは既存の大言語主義の立場からする偏向であるようにおもわれる。また現実問題として、すべての部族語がそのようなかたちの発展を当面は展望できない状況にあっては、そのような方向での部族語の復権、再生の理念は、部族語を母語として生まれてきた人びとには、無意味な劣等感を植えつける役割しか果たしていないといえよう。

歴史の皮肉というべきか、コートジボワールのフランス語一辺倒の言語政

策は、60余の部族語が共存するという多彩な言語状況を今日まで温存することを可能にしたともいえる。なぜならば、上から課せられたフランス語は、諸部族語にとって平等に、あまりに異質であるために、ほとんど淘汰的な影響を蒙ることはなかったと考えられるからである。もし、クアシラの「提言」が具体的に実践されることになれば、4大部族語は他の小部族語に対して抑圧的あるいは淘汰的な影響を及ぼすことは必至であろう。

コートジボワールにおいて今後ともフランス語一辺倒の言語政策が持続されようとも——そしてその可能性は高いが——、フランス語しか話すことのできないコートジボワール人の登場は予想できない。国家的保護を与えられなくとも、自分のアイデンティティの源泉として生命力を維持する部族語と国内共通語としてのジュラ語など、さらに国際語としてのフランス語と複数言語を身につけた人びとの時代がコートジボワールで持続していくことであろう。その彼らはどのような新しい文化を創造していくのであろうか。

〔注〕 _____

- (1) 英仏両語を公用語としているカメルーン、モーリシャス、セイシェルを含む。
- (2) ルワンダとブルンジは、両国とも部族としてはツチ族、フツ族が主要部族とされているが、言語的には両国ともひとつの言語圏を形成しているといえよう。
- (3) タンザニアのスワヒリ語の問題の詳細については、竹村景子「多民族国家における国家語の役割—タンザニアのスワヒリ語の場合—」(『スワヒリ&アフリカ研究』第4号、1993年) 34~99ページを参照のこと。
- (4) 同上論文、43~44ページ。
- (5) 同上論文、39ページ。
- (6) The World Bank, *Education in Sub-Saharan Africa*, Washington, D. C., 1988.
- (7) P. Kokora et R. Zogbo, "Langues nationales et enseignement: problématique ivoirienne," *Cahiers Ivoiriens de Recherche Linguistique*, No. 2, octobre 1977, p. 83.
- (8) Yve Person, *Samori: une révolution dyula*, Vol. I, Dakar: IFAN, 1968, p. 97.

- (9) M.J. Derive, “Dioula vehiculaire, dioula de Kong et dioula d’Odienné,” *Annales de l’Université d’Abidjan*, 1976, Série H, Fascicule 1, pp. 55-83.
- (10) G. Dumestre et G.L.A. Retord, *kó di? cours de dioula*, Université d’Abidjan, 1974, p. 3.
- (11) コートジボワールの経済成長について詳しくは、原口武彦「コート・ジボワール経済の奇跡的成長と危機」(『アジア経済』第27巻第5号, 1986年5月)25~44ページ参照のこと。
- (12) Atin Kouassi et al., “Les langues africaines: instruments de développement,” *Cahiers Ivoiriens de Recherche Linguistique*, No. 3, avril 1978, p. 24.
- (13) ここでは原語に忠実に諸民族語と訳しておいたが、内容的には前節までの部族語とよんできたものを指す。部族と民族に関する概念的検討は、本書第3部で行う。
- (14) “I.L.A. Présentation,” *Cahiers Ivoiriens de Recherche Linguistique*, No. 1, avril 1977, pp. I-X.
- (15) Kouassi et al., “Les langues africaines…” この論文は、ナイジェリアのラゴス市で1977年に開催された第2回世界ニグロアフリカ芸術祭で、プログラムのひとつとして企画された「黒人文明と教育に関するシンポジウム」において報告されたものである。
- (16) *Ibid.*, p. 4.
- (17) *Ibid.*, p. 12.
- (18) *Ibid.*, p. 32.
- (19) *Ibid.*, p. 36.
- (20) *Ibid.*, p. 44.
- (21) *Ibid.*, p. 45.
- (22) *Ibid.*, pp. 78-79.
- (23) 筆者は、1982~84年のアビジャン滞在中にジュラ語の学習を開始し、93年に応用言語学研究所ムサ・クリバリ (Moussa Coulibaly) との共著で下記のフランス語によるジュラ語語彙集(収録語数1100語)を刊行した。Moussa Coulibaly et Takehiko Haraguchi, *Lexique du Dioula*, Abidjan: ILA, 1993.